



かすみがうら市
KASUMIGAURA

議会だより

No. 47

目次 CONTENTS

- P2-3 9月定例会提出議案
- P4-5 議案審査特別委員会議案質疑
- P6 委員会活動
- P7-11 一般質問
- P12 コラム



▲野に咲くコスモス(中志筑地内)

台風13号の接近を考慮し定例会の一般質問は日程を変更して行いました

千代田中学校区4小学校統合計画の見直しを市長が表明

平成28年

第3回定例会



平成28年第3回定例会が、9月6日から9月23日まで18日間の会期で開催されました。今定例会では、一部の案件以外については、『平成28年第3回定例会議案審査特別委員会』を設置のうえ付託し慎重審査を行いました。また、9月7日、12日、13日、14日の4日間において一般質問（後頁P 7～11）を行いました。

議案等の審議結果

▼報告第5号

平成27年度かすみがうら市財政健全化判断比率及び資金不足比率について

▼報告第6号

専決処分事項の報告について
(損害賠償の額の決定及び和解について)

▼報告第7号

専決処分事項の報告について
(損害賠償の額の決定及び和解について)

▼議案第45号

かすみがうら市歴史博物館の設置及び管理に関する条例の制定について

可決

平成29年1月1日からかすみ
がうら市郷土資料館を「かす
みがうら市歴史博物館」とす
るものです。

▼議案第46号

かすみがうら市税条例等の一部を改正する条例の制定について

可決

国の法改正に伴い、特定一般用医薬品等購入費の医療費控除の特例の追加等をするものです。

▼議案第47号

かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

可決

【議案第48号及び49号】

平成28年10月1日からかすみ
がうら市歩崎公園ビクターセ
ンターをかすみがうら市郷土
資料館研修施設および帆引き
船展示施設として位置付ける
ものです。

▼議案第48号

かすみがうら市郷土資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

▼議案第49号

かすみがうら市歩崎公園ビクターセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

可決

(特別多数議決により可決)

▼議案第50号

かすみがうら市郷土資料館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

可決

(特別多数議決により可決)

▼議案第51号

平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算(第2号)

可決

主なものとして、生活保護総務事業の国庫負担金等超過交付返還金の増額や霞ヶ浦中学校施設整備工事請負費を増額するものです。

▼議案第52号

平成28年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

可決

▼▼ 議案第53号

平成28年度かすみがうら市介護
保険特別会計補正予算(第1号)

可決

▼▼ 議案第54号

平成28年度かすみがうら市水道
事業会計補正予算(第1号)

可決

▼▼ 議案第55号

平成27年度かすみがうら市一般
会計歳入歳出決算の認定につい
て

継続審査

▼▼ 議案第56号

平成27年度かすみがうら市国民
健康保険特別会計歳入歳出決算
の認定について

継続審査

▼▼ 議案第57号

平成27年度かすみがうら市後期
高齢者医療特別会計歳入歳出決
算の認定について

継続審査

▼▼ 議案第58号

平成27年度かすみがうら市下水
道事業特別会計歳入歳出決算の
認定について

継続審査

▼▼ 議案第59号

平成27年度かすみがうら市農業
集落排水事業特別会計歳入歳出
決算の認定について

継続審査

▼▼ 議案第60号

平成27年度かすみがうら市介護
保険特別会計歳入歳出決算の認
定について

継続審査

▼▼ 議案第61号

平成27年度かすみがうら市水道
事業会計利益の処分及び決算の
認定について

継続審査

▼▼ 議案第62号

かすみがうら市交流センターの
指定管理者の指定について

可決

▼▼ 議案第63号

霞台厚生施設組合規約の変更に
ついて

可決

▼▼ 議案第64号

市道路線の変更について
(男神地内)

可決

▼▼ 議案第65号

市道路線の変更について
(中台地内)

可決

▼▼ 議案第66号

市道路線の認定について
(下稻吉地内)

可決

▼▼ 議案第67号

市長の給料月額の特例に関する
条例の制定について

可決

▼▼ 議案第68号

副市長の給料月額の特例に関す
る条例の制定について

可決

▼▼ 議案第69号

教育委員会教育長の給料月額の
特例に関する条例の制定について

可決

美並小学校施設統合環境整備
事業において、設計の計上漏れ
の判明や、特定財源の過充当
が発生したことによる監督責
任を明らかにするため、市長の
給料月額10%(3カ月)、副市
長、教育長の給料月額10%(2
カ月)減額するものです。

▼▼ 委員会発議第1号

教育予算の拡充を求める意見書(案)

可決

閉会中の継続審査について

決定

閉会中の所管事務調査について

決定

請願・陳情の審査結果

▼▼ 請願第3号

教育予算の拡充を求める請願

採択

平成28年 第3回定例会 議案審査特別委員会における主な議案質疑

(9月15日開催)

議案審査特別委員会は15名の委員で構成

議案第51号

平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）

Q わかぐり運動公園管理運営事業の防球ネット改修工事はこういったものか。

A 多目的広場のA面のバックネットの高さを8メートルから13メートルに伸ばす工事をするものです。

Q サイクリングサイン（看板類）の設置委託と設計委託とあるが、どの程度の規模で設置する考えなのか。

A サイクリングサインの設置については県の企画部と土木部が中心となり、関連市町村と進めており、県のガイドラインによって看板類を設置します。なお、矢羽根（矢印看板）については10メートル間隔で設置することになっております。

Q 保育対策総合支援事業費補助金は具体的にこういったものか。

A 国の補助金などを活用し、保育所における保育士の業務負担軽減を図るため、負担となっている保育以外の業務に関するシステム（指導計画やシフト表の作成など）導入に必要な費用を支援する補助金です。

議案第45号

かすみがうら市歴史博物館の設置及び管理に関する条例の制定について

Q 博物館にするとということで、財政的なメリットはあるのか。

A 博物館法に基づく博物館にすることによって、社会教育施設の整備や社会教育の諸活動を促進することを目的とする「公立社会教育施設補助金」をはじめ、多様な団体と連携し、歴史博物館が持つ専門的な機能を十分に活用した取組を支援することを目的とする「文化芸術振興費補助金」など、これまで受けられなかった多くの補助金を活用することができるようになります。

議案第46号

かすみがうら市税条例等の一部を改正する条例の制定について

Q 医療費の控除について、風邪薬、胃腸薬等すべてが対象とはならないというが、この線引きは。

A 現段階におきましては、厚生労働省が指定する有効成分82成分を含む医薬品が対象となります。

議案第62号

かすみがうら市交流センターの指定管理者の指定について

Q 市は指定管理料の監査、精査、見直しのチェックはするのか。

A 指定管理の委託を行った場合、毎年度終了後に委託内容の事業報告を求めます。事業が適正に行われたのかということについては、この事業報告に基づいてチェックしてまいります。

議案第63号

霞台厚生施設組合規約の変更について

Q どうして白雲荘を取り壊さなければならないのか。

A 霞台厚生施設組合の基本構想の中に、敷地条件の適合性という項目があり、既存施設内にエネルギー回収型廃棄遺物処理施設を建設するには、少なくとも1万600平米の敷地が必要となります。それを満たせない場合には新規用地取得も検討する必要があることから、用地取得や合意形成に係るコストが増大するなどの理由から、どうしても白雲荘を取り壊さなければならないという説明を受けております。

総務委員会

○閉会中に行われた委員会

調査内容

(8月25日開催)

- 公共施設使用料等の見直しについて
- 水道課入札公告の変更について

調査内容

(10月12・13日開催)

視察研修

廃校を活用した施設利用について

【大阪府貝塚市】
廃校小学校を農業体験型施設として活用している事例を視察しました。

震災からの復興における市と議会の取り組みについて

【兵庫県西宮市】
阪神淡路大震災後の防災体制や危機管理体制などについて研修を行いました。



▲兵庫県西宮市議会前にて



▲大阪府貝塚市 ほの字の里にて

産業建設委員会

○委員会付託案件の審査

調査内容

(9月14日開催)

- 市道路線の変更に
ついて(議案第64号)
- 市道路線の変更に
ついて(議案第65号)
- 市道路線の認定に
ついて(議案第66号)



▲男神地区の現地調査

○会期中に行われた委員会

調査内容

(9月14日開催)

- かすみがうら市中志筑地内の産業廃棄物不法投棄事案に係わる告発について

○閉会中に行われた委員会

調査内容

(8月23日開催)

- 千代田地区区域指定制度導入に伴う現況報告について
- 水道課入札公告の変更について

文教厚生委員会

○委員会付託案件の審査

調査内容

(9月14日開催)

- 教育予算の拡充を求める請願
(請願第3号)

○閉会中に行われた委員会

調査内容

(9月5日開催)

- 市内小中学校の今後のあり方について



▲下稲吉地区の現地調査

一般質問

古橋 智樹 議員

Q 給食費の未納について本市の状況は

A 一部の学校では未納もあり解消を図っていきます

Q 給食費が未納となったものはどこで区切りをつけて処分しているのか。

A 教育部長 一部の学校では給食費の未納があり、これにより1食の単価が減りますと給食の質の低下も懸念されます。今後、今まで以上に電話、文書、家庭訪問などで納入を促すよう各学校にお願いをするともに、就学援助制度の周知勧奨などに努めるなどして未納の解消を図っていきます。

Q 学校送迎バス利用対象地区解消と利用の自由化、運賃一部負担化に取り組むべきでは。

A 教育部長 スクールバスの運行については、運行基準により、利用状況などを考慮し見直しを行うこととしております。通学については、学校生活の重要な部分でもありますので、慎重に対応する必要があります。また、スクールバスの財源として、運用開始から5年間交付される国の補助金を活用しており、今後、補助金もなくなることを考えれば、利用者により負担していただくことも検討しなければならないと考えております。

質問事項

- 1 学校給食の水準アップ、並の充実を「人口減少・高齢化」に応じる身体へ、子ども食堂以前の課題
- 2 学校送迎バスの対象地区解消と運賃一部負担化を「市の自立する将来像と路線バス利用校との格差」
- 3 千代田中地区4小学校統合校の適正配置に係る統合委員会の位置づけと再開時期について



田谷 文子 議員

Q 千代田中地区子供の成長を支える地区懇談会の今後の開催予定について

A これまでの懇談会の状況を踏まえ、現在協議している

Q 千代田中地区子供の成長を支える地区懇談会の目的及び結果報告並びに地域住民の意見集約と反映方針及び今後の開催予定について（第3回目について）。

A 教育部長 統合校の位置という観点からの懇談会は進展が困難と判断し、統合とは角度が違う地域をどのようにしていくことが良いか地域の皆さんに検討していただいて統合の参考とする計画で行いました。志筑小学校以外の3小学校は千代田中に小中一貫校とする意見が大部分でした。3回目の懇談会の開催予定は、これまでの懇談会の状況を踏まえ、協議しているところです。

Q 平成20年4月に県教育委員会から小中学校適正規模・適正配置指針が示された時期に千代田中地区4小学校統合配置計画（設計）が進められていたにもかかわらず、内部協議及び議会、市民に対し説明しなかったことが今般の統合配置校の混乱を招いたのではないか。

A 市長 平成20年度に実施設計を行っていた千代田中地区の統合について具体的な検討は行っておりませんでした。このため議会や市民には志筑小学校の移転整備と千代田中地区4小学校の適正規模化は切り離して考えていたことから、特に議会や市民に対して説明しておりませんでした。

質問事項

- 1 小中学校適正規模・適正配置指針（県教育委員会）に基づく千代田中地区4小学校統合配置計画及び志筑小学校移転整備事業計画のミスマッチについて
- 2 千代田中地区子供の成長を支える地区懇談会の目的及び結果報告並びに地域住民の意見集約と反映方針及び今後の開催予定について
- 3 千代田中地区4小学校統合校の適正配置に係る統合委員会の位置づけと再開時期について



宮嶋 謙 議員

Q 神立駅前再開発における周辺の将来像は

A 活力ある都市環境と住みやすさを備えた都市空間を目指す

Q JR神立駅舎の建てかえを含む駅前再開発における神立駅周辺の将来像について伺う。

A 土木部長 駅周辺の将来像について、本地域の用途地域は商業地域に指定されていることから、良好な商業環境と住居環境が混在する住宅地の形成をめざし、あわせて安全安心なまちづくりの観点から、当市では初めての導入となります準防火地域の導入も予定しております。市としては活力ある都市環境と住み働きやすさを備えた都市空間を目指した市街化区域の核となる位置づけをするものです。

Q 子育て世代に対して、本市が独自に行う支援策について伺う。

A 市長 市独自の子育て世代に対する支援策として、本年4月に補助額の上限を5万円から10万円に引き上げました不妊治療費の補助事業を現在実施しております。今後は財政的な支援も含め、関連施設の拡充に継続的に取り組んでまいります。

質問事項

321 フルーツの輸出による農業振興政策について
子育て支援による地方創生について
土浦市との公共施設相互利用協定について



▲工事中のJR神立駅

小松崎 誠 議員

Q 子育て支援サイトについて新しいものがあるか

A スマートフォンを活用し子育て世代に寄り添った機能を備えている

Q 子育て支援サイトについては、今の子育て世代に引き付けるような新しさはあるか。

A 保健福祉部長 子育て支援サイト「かすみっ湖」の大きな特徴は、スマートフォンの機能を活用して、アプリを設定することにより、定期的な情報の配信を受けることができます。また、その他の機能として、子供の成長記録、スケジュールカレンダーなど、子育て世代に寄り添った機能を備えています。

Q 株式会社かすみがうら未来づくりカンパニーが今後予定している事業について、事業内容と目的、実施時期について伺う。

A 理事 本年8月から、自転車で果樹観光をしながら地域資源をめぐる、かすみがうらライドクエストを開始しております。また、9月には交流センターに隣接した芝生広場にてバーベキューの道具と食材をセットで提供する事業も開始しております。さらに交流センターの1階にて市産農産物などを販売するマルシェ事業を計画しているところです。

質問事項

321 子育て支援対策における当市の取り組みについて
ご当地ナンバーについて
歩崎の交流センターを拠点に設立した第三セクターかすみがうら未来づくりカンパニーの事業について
観光事業の取り組みについて



▲かすみっ湖(子育て支援サイト)

矢口 龍人 議員

Q 公共施設敷地の借地料等の協議は行われているのか

A 一定の基準を設けるなどの判断をし施設の総合的な配置の見直しを進めていきたい

Q 公共施設で大きな借地料が発生しているところがあるが、見直しや土地の取得のための協議等は行われているのか。

A 総務部長 施設の総合計画に当たりましては、借地であるかどうか、今後の施設の存続などにおいて大きな判断基準の一つとなります。必要な土地については取得をする、また、取得ができない場合の借地料の設定に関しても一定の基準を設けるなどの判断をしていかなければならないと思っております。そういった事情も含めまして、施設の総合的な配置の見直しを進めていきたいと考えております。

Q 地域コミュニティ活動を推進するにあたり、行政側で要綱等を作成し行政と市民の権限と責任並びに役割分担の概要を示すことが必要ではないか。

A 市長公室長 本市におきましては、平成22年に市民と行政のかかわり方、その役割などの基本的な考え方を示す市民協働のまちづくりの指針を策定しております。それぞれの事業分野において指針を基本に進めているところです。

質問事項

- 1 公共施設等マネジメント計画における実行計画の基
本方針及び取り組みについて
- 2 公共施設の適正配置計画と千代田中地区4小学校統合
校適正配置計画の整合性について
- 3 廃校（予定を含む）跡地の有効利用と地域コミュニティ
活動並びに協働のまちづくりに係る行政と市民の責任
及び役割について



佐藤 文雄 議員

Q ごみ処理施設の建設費が上がっている。建設時期を先延ばしできないか

A 霞台厚生施設組合の課題であり、ここでは発言することはできない

Q 4市町による新たなごみ処理施設を霞台厚生施設組合で建設するとしているが、熱回収型のごみ処理施設の実勢価格が高くなっている。こんな時だからこそ住民の立場で慎重に対応すべきだ。先を争って新施設建設に前のめりになるのではなく、建設時期を思い切って先延ばしすることも考えるべきではないか。

A 市長 これは霞台厚生施設組合の課題でございまして、私がここで発言することではないというふうに思っております。

Q 学校給食の無料化（補助も含む）について伺う。

A 教育部長 学校給食費の無料化が子育て支援の有効な手段の一つであると認識をいたしているところではあります。財源の確保が困難な状況であることなどから、学校給食費の無料化や一部を補助するなど、今は実施する時期ではないというふうに考えております。

質問事項

- 1 新たな広域ごみ処理施設建設問題について
- 2 国民健康保険について
- 3 市立さくら保育所の閉所問題について
- 4 総合的な子育て支援について（子どもの貧困対策に
関わって）
- 5 上下水道事業について



議員 健夫 楽設

Q 小中一貫教育の教育委員会における検討審議状況は

A 現時点において検討会などの検討組織は設けておりません

Q 教育委員会の文教厚生政策について、教育委員会は実質的に進んでいる小中一貫あるいは連携教育の基本方針の設定が求められる。義務教育学校、小中一貫教育の教育委員会における検討審議状況について、個人的な見解ではなくて機関として行っているかどうかの答弁を求める。

A 教育長 小中一貫教育について整理の必要があると考えておりますが、現時点においては検討会などの検討組織は設けておりません。

Q 政治倫理・コンプライアンス(特別職政治倫理条例制定の件) 昨年6月答弁以降の特別職政治倫理条例の検討経過を伺う。また、前回公室長答弁、旧霞ヶ浦町政治倫理条例の検討経過を伺う。

A 市長 これまでに条例制定の検討会等を実施したものでなく、私自身検討しましたが、足並みが揃ってないと考え、現時点での制定する結果には至っていない。旧霞ヶ浦町政治倫理条例について検討の課題はございませんでした。

質問事項

- 1 政治倫理、コンプライアンス(法令遵守)不祥事再発防止について
- 2 全市バランスあるコミュニティ作りと文教厚生政策について(主幹部門の企画への復帰を！)
- 3 子供の健全育成を基本とした教育委員会の文教厚生政策について
- 4 基幹産業である農水産業の将来構想推進について
- 5 公共交通網の整備について
- 6 観光事業の振興策について



議員 光男 中根

Q 結婚新生活支援事業補助金の申請と利用について

A 継続性の確保も必要ではないかと考えており、今後の国の動向を注視しながら検討する

Q 結婚新生活支援事業補助金の申請と利用について伺う。

A 保健福祉部長 県内においては、現在6自治体で実施の意向があると伺っておりますが、継続性の確保も必要ではないかと考えており、今後の国の動向を注視しながら検討してまいります。

Q 通学路の安全を目指し歩道がない道路で狭い危険な通学路を緑色でカラー舗装するグリーンベルトの敷設事業の取り組みについて伺う。

A 土木部長 事業の取り組み、今後の具体的な計画については、路肩のスペースも必要でありますので、舗装排水施設整備の際に教育委員会と土浦土木事務所と連携を図りながら、児童・生徒を守る交通安全対策として積極的に取り組んでまいります。

質問事項

- 1 結婚新生活支援事業補助金及び当市独自の支援事業について
- 2 通学路の安全をめざしグリーンベルトの拡大、推進について
- 3 がん教育指導案について
- 4 子どもの体験学習教育と効用について
- 5 幼児教育の振興について



Q 水防計画の見直しにより充実を図ることについて

A 本市の最大浸水面積は8平方キロメートルで、513世帯、1753人の被災を想定

Q 霞ヶ浦の堤防が決壊した場合の被害想定を伺う。また、近隣市と比較して洪水ハザードマップが簡易であり、水防計画の見直しにより充実を図ることについてどのように考えているか伺う。

A 総務部長 本市の最大浸水面積は8平方キロメートルで、513世帯、1753人の被災を想定しています。また、水防計画についてはより実効性のある計画とし、沿線16市町村などで構成される霞ヶ浦大規模氾濫に関する減災対策協議会の方針を反映するなど、本市防災会議で協議してまいります。

Q レンコンに対する野鳥の食害対策について、土浦市と本市で農作物鳥獣被害防止計画が整備されているが、カルガモの捕獲計画しか見て取れない状況であり、今後の対策についてどのように考えているか伺う。

A 環境経済部長 有害鳥獣捕獲は、鳥獣保護管理法に基づく捕獲許可の範囲で行う必要があり、レンコンに被害を及ぼすとされる野鳥では、カルガモのみが許可対象となっております。カルガモ以外の野鳥、議員ご指摘のバンやオオバンについては、県の判断によるところが大きいことから、今後は野鳥による被害状況の共有など県との連携のもと、対策のあり方を考えてまいります。また、防鳥ネットの要望調査を現在行っていますので、状況を踏まえ国庫補助事業への要望手続きを進める方向ですが、最短でも平成30年以降の事業着手となる予定でございます。

質問事項

21 (仮称) 若者結婚支援センターの整備を提案します。

霞ヶ浦特産のレンコンの野鳥被害対策と産地拡大について

3 霞ヶ浦の堤防が決壊、越水した場合の被害想定、避難計画の整備について



▲レンコン田のオオバン (加茂地内)

第12回かすみがうら祭に 市議会議員有志が参加

11月3日(祝日)に第12回かすみがうら祭が第1常陸野公園で開催されました。議員有志はキャラメルポップコーンなどの販売を企画し多くの市民と交流を深めました。



▲ポップコーン販売の様子

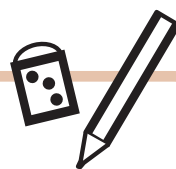


▶議員有志勢ぞろい(ブース前にて)

千代田中学校区4小学校 統合計画の見直しについて

平成28年9月6日に開催された市議会全員協議会において、市長から千代田中学校区4小学校の統合について、当初の統合先では統合が困難と判断し、市小中学校適正規模化実施計画を見直すとの報告がありました。

さらに市長は、小学校統合に向け、小学校統合のみならず中学校のあり方も踏まえ、市小中学校適正規模化実施計画を見直し、どのような統合が望ましいか検討していくことを表明しました。



議会を傍聴して 市の動きを知りましょう！

本会議は、一般に公開されており、どなたでも自由に傍聴することができます。
議会での議員の発言や、市長の考えなどを直接聞くことができます。
第4回定例会は、12月6日(火)から開会予定となっております。
お気軽にお越しください。



●8月	10日	議会運営委員会
	18日	茨城県後期高齢者医療広域連合議会 定例会
	19日	石岡地方斎場組合議会定例会
	23日	産業建設委員会
	24日	霞台厚生施設組合議会臨時会
	25日	総務委員会
	30日	議会運営委員会 全員協議会
●9月	5日	文教厚生委員会
	6日	議会運営委員会
	6日	全員協議会
	6日	～23日
	7日	平成28年第3回定例会
	12日	議会運営委員会 全員協議会
	14日	議会運営委員会
	15日	文教厚生委員会
		産業建設委員会
		平成28年第3回定例会議案審査 特別委員会
		一般会計決算審査特別委員会 特別会計・水道事業会計決算審査 特別委員会
●10月	3日	～4日
	12日	～13日
	17日	新治地方広域事務組合議会定例会
	18日	～19日
	20日	石岡地方斎場組合議会視察研修
	21日	議会だより編集特別委員会
	28日	湖北環境衛生組合議会定例会
	31日	茨城県市議会議長会定例会 議会だより編集特別委員会 霞台厚生施設組合議会定例会
	23日	議会運営委員会 全員協議会
	26日	一般会計決算審査特別委員会 特別会計・水道事業会計決算審査 特別委員会
	27日	一般会計決算審査特別委員会
	28日	一般会計決算審査特別委員会
	29日	新治地方広域事務組合議会議員 視察研修

編集 後記

我々市議会と致しまして、これまで築いて頂いた礎を大事にしながら、更なるかすみがうら市発展のために邁進してまいります。

議会だより編集委員 櫻井 繁行



特別多数議決 とは？

合議体の意思決定は、通常過半数議決によりなされるが、特別の場合には、一定の過半数以上の多数決(例えば3分の2以上とか4分の3以上)を要求する場合がある。これを特別多数議決という。

地方議会についても、自治法116条は、過半数の原則を定めるが、同法にはその例外として次のように特別多数議決の場合を定めている。

(1) 4分の3以上の同意を要するもの

ア 議員の除名処分
長の不信任議決
直接請求による副知事、副市長
村長等の解職議決

(2) 3分の2以上の同意を要するもの

ア 地方公共団体の事務所の設定又は変更に関する条例
秘密会の開催
議員の資格の決定
条例の制定改廃又は予算に関する議決に対する再議

イ 特に重要な公の施設の廃止又は独占的な利用の処分

オ なお、特別多数議決の場合には、議長は裁決権を有しないが、表決権を有する。
(新自治用語辞典より抜粋)

ご意見をお寄せ下さい